



Title	満鉄「附属地経営」の財政収支
Author(s)	平井, 廣一; Hirai, Hirokazu
Citation	経済學研究, 59(4), 91-108
Issue Date	2010-03-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42779
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES59-4_007.pdf



満鉄「附屬地経営」の財政収支

平 井 廣 一

はじめに

本稿は、満鉄のいわゆる「鉄道附屬地」のうち、駅周辺の市街地に対して満鉄がどのような都市機能を整備したかを財政的側面から明らかにしながら、附屬地が1937年に満鉄の手を離れて満州国に移譲された結果、満鉄の財政がどのように変化したかを考察する。

満鉄は、1906(明治39)年11月の設立に際して、逓信、大蔵、外務の「三大臣命令書」によってその業務内容を規定され、本業である鉄道経営の他に、炭鉱や水運・電気・倉庫等各種の付帯事業を営むことになった。そして満鉄は、鉄道の中核とした多角的な事業経営に必要な用地や駅周辺の市街地を「鉄道附屬地」として位置づけ、中国政府や満州国の行政権を排除しながら、土木、教育、衛生、そして社会的公共施設を整備して一種の都市経営を行っていた。

日露戦争後にロシアから引き継いだ満鉄の沿線は、もともと人口稠密地域ではなく、清朝時代からの大都市である奉天でさえ、満鉄の駅舎及び駅前の繁華街は旧市街とかなり離れた場所に位置していた。したがって満鉄がこれらの鉄道附屬地に対して市街地経営をおこなう場合は、日本の地方政府が通常行っているような広範な行政機能を一手に担わねばならなかった。そこで満鉄は、本社に地方部を、市街地を形成する主要な附屬地に地方事務所を設置して、各種の学校や図書館、道路や上・下水道、病院、公園等を積極的に整備したのである。

本稿は、満鉄によるこうした附屬地経営、すなわち都市基盤の整備事業の実態をその財政的

側面から解明し、あわせて1937年12月に附屬地が満州国に移譲されたことによって満鉄は営業面でいかなる影響を受けたのかにも言及する。

1. 満鉄附屬地の形成

満鉄は、1906(明治39)年11月に設立され、翌07年4月に開業するが、設立に先立つ06年8月には、満鉄の役割を明記した「南満州鉄道株式会社設立に関する逓信、大蔵、外務三大臣命令書」¹⁾が出された。

同命令書は、まず第1条で、満鉄は日露間で締結された「満州に関する条約(1905年12月締結)によって、大連-長春間すなわち満鉄本線や奉天-安奉間鉄道(安奉線)等の鉄道運輸業を営むと規定し、第2条では、営業開始から3年以内に上記の鉄道を標準軌へ改築するとした。そして第3条では、主要な駅には旅客のための食事や宿泊施設及び貨物の貯蔵設備を、鉄道に接続する港湾には水陸運輸の連絡設備を設置することを定めた。

第4条では、「鉄道の便益のために左記の付帯事業を営むことを得」とし、その付帯事業として、(1)鉱業、殊に撫順及び煙台の炭鉱、(2)水運業、(3)電気業、(4)倉庫業、(5)鉄道附屬地に於ける土地及家屋の経営、(6)その他政府の許可を受けた事業、の6事業をあげている。したがって「命令書」の第1条と第4条によって、満鉄は鉄道会社として大連-長春間及び奉天-

1) 外務省条約局法規課『関東州租借地と満鉄附屬地』1967年289~292頁。

安東間の鉄道経営とともに、付帯事業として各種の事業を行なうことが示されたのである。

ところで、「命令書」第4条において、「鉄道附属地」という用語が何の定義もなく用いられ、同地で満鉄が不動産経営を行なうとしているのはやや唐突に感じられるが、その理由は、この鉄道附属地は、日露講和条約第6条によって日本に移譲された東清鉄道の経営施設の一部を構成するものであり(鉄道用地のみならず撫順炭鉱等の用地を含む)、それが満鉄に継承されても、東清鉄道の場合と同様に鉄道施設の一部を形成するものとして認識されていたためであろう。

続く第5条には、「其社は政府の認可を受け鉄道及び付帯事業の用地における土木、教育、衛生等に関し必要なる施設をなすべし」とある。つまり満鉄は、第1条の鉄道事業や第4条の付帯事業のための用地、さらにはそうした事業に従事する職員とその関係者が居住する市街地を「鉄道附属地」として位置づけ、その都市基盤の整備を土木・教育・衛生等の諸事業として義務付けられたことになる²⁾。

さらに、こうした都市基盤の整備、言い換えればインフラ整備のためには巨額の資金が必要であることはいうまでもないが、満鉄はこれらの事業を実施するために、通常は公権力が行なう租税徴収やそれに類する行為は一切おこなわず、そのかわりに命令書第6条がいうように、「鉄道及び付帯事業の用地内の住民に対し手数料を徴収しその他必要なる費用の分賦を為す」と定めた。つまり満鉄附属地は、満州国成立以前は中国政府に対して、同国成立後は満州国に対しても「絶対的排他的行政権」を行使することによって、中国政府や満州国による課税権を原

則的に排除した。その結果附属地は、満州国の成立以前は中国領内に、満州国成立後は同国内に存在するにもかかわらず、一種の「無税地帯」と化していた。そして満鉄は、同地に対して課税は行なわないものの、インフラ整備の代価として手数料の徴収という形で住民に一定程度の負担を求めたのである。

以上、満鉄の設立に当たって出された3大臣の「命令書」によって、満鉄が「鉄道附属地」を東清鉄道から引継ぎ、その附属地において鉄道や炭鉱、港湾、さらには不動産事業をも行い、さらに市街地においては、土木・教育・衛生の3つの分野で都市基盤を整備しつつ、そのために受益者である住民に手数料によって応分の負担を求めるという市街地経営＝都市経営の方法が明らかになった。

そこで満鉄は、これら3事業を維持、運営するための部署として本社に地方部を設置した。つまり満鉄・地方部こそが、附属地における不動産経営と都市整備事業を担当する部署となったのである。さらに満鉄は、地方部の諸事業を円滑に進めるために比較的規模の大きい附属地には地方事務所を設置した。

この地方部と地方事務所が満鉄の組織・機構上どのような位置にあったかを、1937年12月1日に附属地が満州国に移譲されて消滅する直前の同年9月1日の時点で示したのが図1である。本業である鉄道を管理・運営する鉄道総局や撫順炭鉱、東京支社、北京や上海の中国事務所(事務局)と並んで地方部があり、命令書に記された土木、教育、衛生の3事業に対応して工務、学務、衛生の3課と、公共施設と土地・建物の貸付を担当する地方課が置かれている。また、そのこれらの諸施設の建設には工事課があたりになっていた。さらに瓦房店から撫順まで13の地方事務所は、尋常高等小学校や幼稚園、青年学校を運営した他、中等教育や図書館、満州医科大学、各地の医院(病院)、教育・衛生研究所が地方部の直轄となっている。満州国の首都である新京には別に支社があり、その

2) 都市経営＝市街地経営に際して、これら3事業以外に関しては、治安維持のための警察、通信事業(郵便・電信・電話)、気象観測、阿片専売は関東都督府・関東庁・関東局が行っていた。また司法行政は領事官が管掌していた(同上書、318～331頁)。

表1 本社及び地方事務所別満鉄所有土地面積(1936年度末現在)

(1,000㎡)

	鉄道	港湾	旅館	炭鉱	地方施設	雑施設	計
本社直轄	20,208	5,174	25	-	7,570	708	33,687
うち大連	2,014	3,711	25	-	3,254	285	9,292
瓦房店	13,434	-	0	-	10,564	249	24,250
大石橋	8,871	-	-	-	10,167	280	19,299
営口	1,818	40	-	-	2,816	19	4,695
鞍山	3,151	-	-	-	20,879	155	24,187
遼陽	6,104	-	2	1,363	8,637	187	16,295
奉天	13,020	-	16	-	12,482	766	26,285
鉄嶺	4,505	-	2	-	7,650	138	12,296
開原	5,923	-	1	-	9,956	146	16,027
四平街	8,165	-	1	-	9,331	317	17,814
公主嶺	4,408	-	-	-	9,630	155	14,196
新京	9,628	-	20	-	8,626	416	14,691
本溪湖	7,225	-	1	-	1,970	224	9,422
安東	12,022	-	49	-	6,762	291	19,126
撫順	2,070	-	1	62,445	35,029	560	100,108
計	116,560 (33.1)	5,214 (1.5)	122 (0.0)	63,809 (18.1)	162,077 (46.0)	4,598 (1.3)	352,384
その他	70	124	2	-	171,404	356	171,957
合計	116,630 (22.2)	5,338 (1.0)	124 (0.0)	63,809 (12.2)	333,481 (63.6)	4,954 (0.9)	524,341

『地方経営統計年報』1937年度版 2～5頁により作成。

(備考)

本社直轄地が関東州内、瓦房店から撫順までが地方事務所が所轄する附属地。ただし、新京は新京支社が所轄。その他とは、日本、「満州国」、中華民国等に所在する会社所有地を指す。

下に地方課が独立して置かれていた(有名な「調査部」は、当該期では産業部資料室として調査業務を行っていた)。

ここで、地方部が管轄する諸施設が満鉄の経営全体でどのような地位を占めているのかを調べるために、地方部が所管する地方施設が、満鉄が所有するすべての土地で面積的にどのような割合を占めるのかを見たのが表1である。同表は、図1とほぼ同時期、つまり附属地が満州国に移管される前の最末期にあたる1936年度末(1937年3月末)において満鉄が所有するすべての土地を本社と地方事務所(この地方事務所が、中心となる駅とその近隣各駅の附属地を管轄する。例えば奉天地方事務所であれば、南から順に蘇家屯・渾河・奉天・文官屯・虎石台・新城子・吳家屯・陳相屯・姚千戸屯・榆樹台の各駅の附属地を管轄・撫順線・本溪湖線を含む)ごとにみたものであり、そのうち「地方施設」が地方部の所有する土地に該当する。

直ちにわかるように、満鉄による地方経営が

行なわれている市街地は、面積的には本業である鉄道用地や撫順炭鉱用地をはるかに凌駕し、全体の50%近くに達している。また地方施設は附属地にはとどまらず、満州国や中国各地にも存在し、その面積は附属地のそれを上回っている。これに対して、本業の鉄道用地は30%、炭鉱は撫順と遼陽の2鉱で20%弱である。港湾面積はほとんど取るに足らない比率であり、本社直轄の大連港と、表には記載されていないが同じく本社直轄で大連駅から2つ目の駅である甘井子駅(大連駅の次は満鉄の鉄道工場があった沙河口駅、甘井子駅の次は飛行場のある周水子駅と続く)に隣接する甘井子港、そして旅順港がその大部分を占めている。

したがって、事業面積という観点からすれば、満鉄はいかに大規模な市街地経営実施地域を抱えていたかが理解できる。さらにこの地方施設を地方事務所別に見ると、総面積1億6200万平方メートルの本社直轄施設及び地方部所管の地方施設のうち、最大の面積を持つのが炭鉱を

表2 地方事務所別地方施設用地面積(1936年度末現在)

	土 木			教育	衛生	社会 公共施設				貸付	事務所	雑	計
	道路	堤防	水源地	学校	医院	図書館	公会所	体育施設	公園				
本社直轄	457	-	-	-	30	1	-	-	275	4,349	-	2,087	7,201
うち大連	371	-	-	-	30	1	-	-	275	1,090	-	1,479	3,249
瓦房店	530	-	-	1,051	20	1	-	24	190	6,540	3	1,437	9,801
大石橋	524	69	-	60	27	1	4	3	390	8,024	3	1,004	10,114
営口	146	-	-	-	7	-	-	31	27	2,113	-	440	2,766
鞍山	1,420	20	37	258	53	3	8	66	593	14,206	10	3,882	20,561
遼陽	415	495	-	50	18	2	-	28	-	5,849	-	695	7,557
奉天	2,148	176	19	736	48	9	-	159	249	7,678	2	944	12,172
鉄嶺	292	-	-	24	14	-	-	-	26	6,914	4	216	7,498
開原	816	-	11	80	9	0	-	38	200	7,343	3	1,074	9,579
四平街	833	-	26	42	19	-	-	45	82	7,023	3	948	9,026
公主嶺	619	1	98	245	21	-	3	23	68	3,998	4	508	5,594
新京	1,197	-	280	209	37	2	0	75	221	3,763	0	269	6,055
本溪湖	184	-	8	58	9	0	1	2	116	764	4	688	1,839
安東	889	59	284	101	3	-	-	14	293	2,732	12	298	4,689
撫順	737	56	93	241	75	5	5	567	337	1,554	-	880	4,555
計	11,213(9.4)	878(0.7)	862(0.7)	3,157(2.7)	396(0.3)	29(0.0)	23(0.0)	1,083(0.9)	3,071(2.6)	77,859(65.4)	53(0.0)	15,377(12.9)	119,008
付属地外				29	34					2,976		110,935	113,976
合計	11,213(4.8)	878(0.4)	862(0.4)	3,187(1.4)	431(0.2)	29(0.0)	23(0.0)	1,083(0.5)	2,796(1.2)	80,835(34.7)	53(0.0)	126,313(54.2)	232,984

『地方経営統計年報』1937年度版 6～11頁により作成。

備考

付属地外用地とは、鄭家屯、吉林、ハルビン等満州国内の地方部所管用地をさす。

抱える撫順地方事務所であり、以下鞍山、奉天、瓦房店、大石橋と続く。満州国の首都である新京の附属地は他の附属地に比較してそれほど隔離した面積を持っていたわけではなく、その意味では地方施設がおかれた満鉄附属地は、面積としては撫順と鞍山を例外として、大部分の駅に均等に分布していた。また満鉄は同表の「その他」にもあるように、日本国内や満州国等にも附属地を凌駕する面積の地方施設を抱えていた。

以上のように、満鉄はその所有面積のうちの約半分を市街地経営の対象になる地方施設用地として所有していた。ではこの地方施設用地はどのような用途に用いられていたのか。この分布を明らかにしたのが表2である。

満鉄は設立にあたって、「3大臣命令書」によって市街地における土木・教育・衛生等の市街地経営＝都市経営を行なうことが義務付けられていたが、同表は上記の3分野に加えて図1にもあった公園等の社会公共施設を加えて附属地別に並べたものである。

まず、大連の本社直轄区と瓦房店から撫順までの附属地までの面積は1億1900万平方メートルで表1の1億6200万平方メートルよりも

4分の1ほど少なくなっているが、陸軍用地や上・下水道用地の面積が入っていないためと推測される。この点を考慮に入れながら同表を見ると、圧倒的に大きいのが貸付地であり、全体の65%にもなる。続いて雑種地の13%、道路の9%となり、教育、衛生、社会公共施設は面積的には微々たるものである。それでも学校と病院、公園はどの附属地にも存在し、それなりの整備がされていることを示している。瓦房店地方事務所の学校面積が大きいのは、同事務所内に熊岳城農業実習所があり、その実習農場を抱えているためであろう(図1、表3-(1)も参照)。また図書館と体育施設も同様にほとんどの附属地に立地している。

また最大の面積を占める貸付地を附属地ごとに見ると、鞍山の規模が最も大きく、その他の附属地もそれなりの規模の貸付地を持っていることが伺える。奉天や新京などの大都市の一部を構成する附属地が傑出して広い貸付地を持っているわけではないのである。もちろん貸付地は満鉄が一定の賃料を取って貸付けるわけであるから、そうした満鉄の収入源は各地に分散していたことになる。最後に、道路はさすがに奉

表3(1) 満鉄附属地内地方部施設一覽表(1937年3月31日現在)

駅名	面積 km ²	人口(人)			土木	教育	衛生	社会公共施設	その他
		日本人	満州人	朝鮮人					
大連市・沙河口を含む	45.6	139,885	228,823	2,950	下水道(一部)	幼稚園 補助幼稚園 実業補習学校 図書館 南満州工業専門学校 同職業教育部 大連図書館 (速記タイプライター-教習所) (育成学校)	衛生研究所	公園 (児童遊園) (児童館) (星が浦家族会館) (家事講習所) (同付託児所) (野球場) (体育ホールコート) (スケート場) (柔剣道場) (弓道場) (テニスコート)	(大連工事事務所) (集合住宅) (独身住宅) (社員クラブ)
周水子	0.3	154	150					テニスコート 体育ホールコート	苗圃
旅順(市)	21.7	12,287	18,884	135		実業補習学校		テニスコート 児童遊園	
南関旗	0.4	90	482					テニスコート	
金州	0.7	736	525	7		実業補習学校		児童遊園 テニスコート 体育ホールコート	
三十里堡	0.4	48	9,848					社員クラブ 公園 児童遊園 テニスコート	
普蘭店	0.3	196	1,289	9				公園 児童遊園 テニスコート	
瓦房店	2.5	2,500	4,497	53	上水道 下水道 配水地	幼稚園 尋常高等小学校 公学校 青年学校 図書館	医院 衛生所 学校衛生婦 家庭衛生婦	淨防組 公園 児童公園 屠畜場 墓地 火葬場 同附属葬祭場 柔剣道場 弓道場 テニスコート 水泳プール	地方事務所 苗圃 種鶏場 貸付家屋
王家	0.3	3	110	37				テニスコート	
得利寺	1.8	108	905	14				テニスコート	
松樹	0.4	103	1,890	7		公学校		淨防組 屠畜場 テニスコート	地方事務所派出所
万家嶺	0.5	186	897	5				テニスコート	農事試験場
熊岳城	4.4	674	2,083		上水道	幼稚園 尋常高等小学校 公学校 青年学校	公医	淨防組 公園 屠畜場 火葬場 温泉浴場 水泳プール 市民クラブ 児童遊園 テニスコート 弓道場	地方事務所派出所 貸付家屋 農事試験場 農業実習所
蓋平	3.3	286	1,495	10	上水道	幼稚園 小学校分教場 公学校 青年学校分教場	衛生所	淨防組 墓地 火葬場 テニスコート 共同浴場	地方事務所派出所 造林試験地
太平山	0.4	50	255	5				テニスコート 共同浴場	
大石橋	3.8	3,363	3,554	186	上水道 下水道	幼稚園 尋常高等小学校 青年学校 図書館	医院 衛生所 家庭衛生婦 学校衛生婦	淨防組 公会所 公園 児童遊園 墓地 火葬場 附属葬祭場 野球場 水泳プール 児童遊園 柔剣道場 テニスコート 弓道場 共同浴場	地方事務所 苗圃
分水	0.3	79	167	1				テニスコート 共同浴場	
他山	0.3	63	124					テニスコート 共同浴場	
海城	2.4	924	1,357	49	上水道	幼稚園 尋常高等小学校 東語学校(補助) 青年学校 図書館分館	衛生所	淨防組 公園 墓地 火葬場 市民クラブ 共同浴場 テニスコート	地方事務所派出所
南台	0.3	73	922	7				テニスコート 共同浴場	
湯崗子	0.5	149	71	2				公園 児童遊園 テニスコート	
千山	0.3	62	417	3				児童遊園 テニスコート	貸付家屋(11)

表3(2) 満鉄附屬地内地方部施設一覽表(1937年3月31日現在)

駅名	面積 km ²	人口(人)			土木	教育	衛生	社会公共施設	その他
		日本人	滿州人	朝鮮人					
鞍山	18.4	17,931	18,930	660	上水道 下水道	幼稚園 尋常高等小学校 尋常小学校 公学校(補助) 普通学校(補助) 青年学校 図書館 中学校 高等女学校	医院 学校衛生婦 衛生所 製鋼所構内診療所 婦人医院	消防隊 屠畜場 墓地 火葬場 葬祭場 陸上競技場 野球場 スケート場 児童遊園 水泳プール 砲台場 弓道場 テニスコート ゴルフ場	地方事務所 貸付家屋(13) 苗圃 種豚場
立山	0.4	343	227	3	上水道 ポンプ所 浄水池 濾過池			消防隊 児童遊園 テニスコート	
首山	0.3	64	381	5				テニスコート 集会所	
遼陽	6.8	4,167	4,815	201	上水道 下水道	幼稚園 尋常高等小学校 商業学校 商業実習所 日語学校(補助) 青年学校 図書館 普通学校	医院 学校衛生婦 衛生隊	消防隊 公園 屠畜場 墓地 火葬場 葬祭場 陸上競技場 水泳プール 児童遊園 柔剣道場 弓道場 テニスコート	地方事務所 苗圃 綿花試験地
張台子	0.3	43	142	4				テニスコート	
煙台	3.2	139	854					テニスコート	
十里河	0.3	38	234	5				テニスコート	
沙河	0.3	75	685					テニスコート	
蘇家屯	1.9	3,716	1,640	45	上水道 下水道 下水ポンプ	小学校 青年学校 図書館	医院 衛生所	消防組 公園 墓地 火葬場 葬祭場 テニスコート 児童遊園 遊歩地	地方事務所派出所
奉天	12.7	65,565	21,581	1,732	上水道 下水道 堤防 防風砂林	幼稚園 尋常小学校 尋常高等小学校 高等小学校 児童寄宿舍 中学校 公学校 青年学校 南海中堂 高等女学校 教育研究所 図書館	学校衛生婦 衛生隊 隔離病舎 糞便処分所 婦人医院 保健所 健康相談所 附屬地衛生委員会 瀋陽医科大学 同附屬医院 共立医院 同附屬図書館	消防隊 公園 遊歩地 墓地 火葬場 葬祭場 職業紹介所 同附屬浴泊所 共同園芸所 同附屬動物場 野球場 水泳プール 児童遊園 柔剣道場 弓道場 テニスコート	地方事務所 貸事務所 苗圃 防疫研究所 課金調査委員会 福祉委員中央事務所 記念会館
新京	6.8	33,281	27,272	3,186	上水道 下水道	幼稚園 尋常小学校 尋常高等小学校 公学校 普通学校(補助) 青年学校 図書館 中学校 同寄宿舍 商業学校 同寄宿舍 高等女学校 同寄宿舍	衛生隊 附屬地衛生委員会 医院 婦人委員 共立病院 保健所 健康相談所 付屬七児所	消防隊 公園 墓地 火葬場 葬祭場 職業紹介所 陸上競技場 野球場 スケート場 水泳プール 児童遊園 柔剣道場 弓道場 テニスコート 体育ボールコート	地方事務所 貸付家屋 課金調査委員会
撫順 (うち 炭鉱用地 55.7)	61.8	23,290	72,453	4,597		幼稚園 尋常小学校 尋常高等小学校 公学校 普通学校(補助) 青年学校 図書館 中学校 高等女学校 同寄宿舍	学校診療医 学校衛生婦 衛生所 附屬地衛生委員会 医院 保健所	消防隊 駐付消防組 公会堂 児童館 公園 屠畜場 墓地 火葬場 葬祭場 陸上競技場 ラグビー競技場 野球場 テニスコート ゴルフ場 スキー場 水泳プール 柔剣道場 弓道場	課金調査委員会 苗圃 種豚場 水稲採取田

満鉄地方部『満鉄附屬地諸機関及施設一覽表』昭和12年度版により作成。
 (備考) この表に記した駅の他にも附屬地をもつ駅があるが、地方部の施設がない駅は省略した。
 朝鮮人の人口数がない駅は、原表にも記載がない。
 大連市の「X」施設は、鉄腕室関係。
 満鉄・大連運送は1928年度末に「財団法人大連運送院」として独立経営となる。

天や新京などの都市部に集中しており、市街地の整備が進んでいることがわかる。

このように、満鉄は面積的、空間的には貸付地と土木、教育、衛生、社会公共施設の整備を中心に都市整備を行なっていくが、このうち貸付地を除く諸施設がどの附属地に設置されていたのかを見たのが表3である。

同表は、大連から北に長春まで伸びる満鉄の本線に沿って順に奉天まではすべての附属地を並べ、その次に新京と撫順を追加して各附属地に立地する施設を列挙したものである。(地方部が所管する施設のない小規模の附属地は除く)。このうち、大連から普蘭店までが関東州内にあり(旅順も同様に州内にある)、これらの附属地については、満鉄は地方部ではなく本社が直轄して経営を行なった。また大連附属地は、1915(大正4)年の大連の市制施行とともに大連市に編入され、次の沙河口附属地も24年7月に同じく大連市に編入されている。旅順附属地も大連と同様に本社直轄であり、旅順市に編入された。さらに奉天-新京間にも、大連-奉天間と同様に種々の規模の附属地が30あるが、その規模と地方施設は大連から奉天までの各附属地と概して同様である。したがって、同表ではこれらの附属地を省略し、奉天の次は満州国の首都・新京とし、さらに炭鉱を擁する撫順を加えてある。

まず第1に、一口に附属地といっても、面積や居住民族構成にはかなりの格差があり、大連、奉天、新京、鞍山などの規模の大きい附属地には日本人が多い。ただし、撫順は「満州人」が炭鉱労働者として雇用されているためかその数が多い。

第2に、奉天、新京等の大規模な附属地には、上・下水道、幼稚園や小中学校、高等女学校、公学校(「満州人」児童対象の初等教育機関で小学校に相当)、青年学校(実業教育機関)、医院、公園、児童遊園、テニスコート等の各種スポーツ施設、消防、墓地、火葬場など様々な施設が集中している(道路橋梁は原表に記載がない)。

つまり、満鉄は附属地の規模が大きくなると、土木や初等教育から中等教育、職業教育にいたる教育施設、医療、社会公共施設を一手に引き受けていたことがわかる。その反面、大連や旅順などの関東州内の附属地は、同表にみるように、幼稚園は満鉄が経営したが、小学校はなく、関東州立小学校がその役割を継承した。この他大連や旅順には総じて地方部施設は少なく、関東州庁が満鉄に代わってその市街地経営を行ない、満鉄はその負担を免れていたことになる。

2. 収支勘定からみた満鉄の附属地経営

これらの諸施設の収支勘定を分析するためには、まず施設の建設のために投入された建設費に言及する必要がある。満鉄の場合、この建設費に該当する経費は「地方事業費」とよばれていた。

先の「三大臣命令書」によれば、満鉄が行なう都市基盤の整備事業は、土木・教育・衛生等と書かれているが、この「等」には先の表2ですでに明らかになったように社会公共施設が加わる。そして満鉄が1939(昭和14)年に編纂した『満鉄附属地経営沿革全史』によれば、これらの施設は経費分類として、道路、橋梁、上下水道の建設費である土木費、初等・中等・高等・職業教育や青年教育、補習教育、幼児教育、教育研究所、図書館など各種施設の建設費である教育費、医院、衛生研究所の建設費である衛生・医療費、公園、墓地、火葬場、児童遊園、社員クラブなどの社会公共施設費、その他、の5事業となっている。このうち、の「その他」とは、命令書の第4条にある「付帯事業(5)」に明記され、表2で地方事務所所有用地の半分を占める貸付用地や貸付家屋への投資であろう。

表4は、この『経営沿革全史』の投資に関する表と各年度の満鉄の『営業報告書』を合体させて、これらの5分野の新規の投資額を年度ごとに検討し、さらにそれらの投資が満鉄の事業全体の中でどのような割合を占めるのかを見た

表4 地方部所管新規投資事業費

(1,000円)

	土木	教育	衛生	社会 公共 施設	その他	計	年度末 事業費	地方施 設支出 決算額 (A)	同費年度 未現在額 (B)	総事業 費支出 決算額 (C)	同費年度 未現在高 (D)	A×C %	B×D %
1920	944	555	505	45	219	2,268	34,101	1,781	28,458	61,335	430,691	2.9	6.6
1921	1,384	1,654	707	40	1,227	5,012	39,073	7,536	35,995	43,752	474,443	17.2	7.6
1922	1,374	1,555	1,002	73	1,494	5,498	43,889	4,867	40,863	32,442	506,886	15.0	8.1
1923	794	1,632	3,036	90	2,461	8,013	51,326	8,648	49,511	29,194	536,081	29.6	9.2
1924	978	1,907	3,576	111	750	7,322	59,550	10,551	60,062	37,206	573,288	28.4	10.5
1925	1,329	1,999	2,538	25	2,963	8,854	70,226	10,388	70,451	25,437	598,725	40.8	11.8
1926	1,114	1,416	1,179	161	1,555	5,425	75,146	4,909	75,360		593,923		12.7
1927	889	1,480	1,558	137	533	4,597	165,201	4,865	164,679	37,984	644,841	12.8	25.5
1928	929	459	1,598	58	1,205	4,249	167,529	4,475	167,169	45,240	671,751	9.9	24.9
1929	974	601	600	117	4,512	6,804	173,423	7,191	172,513	63,777	716,201	11.3	24.1
1930	790	541	784	185	516	2,816	176,621	3,095	176,272	34,783	742,069	8.9	23.8
1931	630	511	805	80	477	2,503	183,695	2,648	184,368	26,829	758,673	9.9	24.3
1932	822	432	381	26	1,439	3,100	175,996	3,313	180,171	16,133	758,428	20.5	23.8
1933	2,192	1,045	503	57	534	4,331	177,157	5,046	185,910	29,172	737,941	17.3	25.2
1934	2,414	2,283	1,439	116	358	6,610	179,562	7,690	188,623	79,270	777,944	10.9	24.2
1935	1,581	2,609	846	89	394	5,519	183,338	6,649	193,027	55,950	802,940	11.9	24.0
1936	1,055	2,299	492	96	1,042	4,984	183,916	6,316	193,482	51,749	833,923	12.2	23.2
1937	732	1,468	1,029	106	84	3,419	182,058	3,816	181,874	50,280	852,719	7.6	21.3

『満鉄附属地経営沿革全史』上巻, 91～92頁及び各年度『営業報告書』による。

(備考)

「事業費支出決算額」から「総事業費年度末現在高」までの項目は、各年度の『営業報告書』の「興行費(「事業費」)の金額による。

「年度末事業費」の金額が、前年度末の事業費に各年度の新規投資額を加えた金額と少々の相違があるのは、除償却費が含まれているためだと推定される。

1926年度の総事業費支出決算額は、原資料である『営業報告書』に記載がない。

ものである。

まず土木、教育、衛生、社会公共施設、その他(表2から推察して、貸付用地・建物等の不動産投資であろう)に分けて、各施設に対する投資の動きを見ると、土木費は1921～22年度、25～26年度、そして満洲国建国以降の33～36年度の3つの拡張期が見てとれる。次に教育費は、21～27年度と33～37年度、衛生費は22～28年度、社会公共施設費は1923～27、34～37年度、不動産関係費は、1921～23、25～26、28～29年度がそれぞれ投資の増大期にあたる。反対に昭和恐慌期の1930・31年度には、各事業とも大きく投資額を落としているのがわかる。

したがって満鉄の地方経営の資本投下は、戦間期である1920年代の前半期及び満洲国成立期に活発化したことが判明する。つまり、満鉄は満洲国成立以前に、まず病院と学校建築、そ

して不動産投資に重点をおき、同国成立以降は道路や上下水道などの土木事業の整備と再度の学校建設に力を入れることになるのである。

次に、こうした投資は鉄道や炭鉱、港湾経営を含めた満鉄全体の投資額の中でその程度の割合を占めていたのかを同表で検討してみよう。

まず「土木」から「その他」までの各年度の事業投資の「計」を前年度の「年度末事業費」に加えると当年度の「年度末事業費」になる。実際に計算してみると、1926年度までは総じて両者の金額は合致するが、翌1927年度の年度末事業費額165,201千円は、前年度末の75,146千円に当年度の投資額4,597千円を加えた額79,747千円を大きく超過している。

次に、別の資料である『営業報告書』による「地方施設支出決算額(A)」を前年度の「年度末現在額(B)」に加えると、当年度の「年度末現在額(B)」になる。この場合も同様に1927年度の

表5 科目別主要地方事業費(各年度末累計)

(1,000円)

	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937
土木												
道路・橋梁	5,890	6,182	6,112	6,296	6,566	7,183	7,257	7,739	8,245	8,671	8,964	9,183
上・下水道	10,042	10,182	10,622	10,849	11,091	11,814	12,222	13,740	15,035	16,046	16,440	16,656
堤防・護岸	382	402	539	723	885	1,036	1,198	1,218	1,232	1,267	1,208	1,209
計	16,314	16,766	17,273	17,868	18,542	20,033	20,677	22,697	24,512	25,984	26,612	27,048
教育												
初等学校	5,502	5,274	5,164	5,455	5,823	5,909	5,990	6,681	7,955	9,423	10,250	10,383
中等学校	4,390	4,358	4,406	4,389	4,562	4,363	4,314	4,328	4,864	5,555	6,420	6,398
専門学校	2,819	1,433	1,426	1,426	1,482	1,439	1,362	1,311	1,291	1,084	1,085	1,063
大学	753	1,731	1,769	1,773	1,781	1,756	1,648	1,511	1,457	1,373	1,516	1,467
図書館	561	692	666	634	654	668	651	636	638	612	548	533
計	14,025	13,488	13,431	13,677	14,302	14,135	13,965	14,467	16,205	18,047	19,819	19,844
衛生												
医院	15,149	13,400	13,984	14,019	14,775	14,984	15,003	14,742	15,293	15,279	15,218	15,800
衛生研究所	386	361	378	373	386	378	404	392	384	381	415	407
衛生所	711	547	630	673	680	699	614	696	654	740	827	841
計	16,246	14,308	14,992	15,065	15,841	16,061	16,021	15,830	16,331	16,400	16,460	17,048
警備施設												
消防署	399	350	358	339	344	357	363	361	350	346	405	407
社会施設												
公園	591	565	573	595	715	818	844	873	884	933	848	887
墓地	39	40	109	42	43	44	44	39	39	39	41	41
火葬場	177	116	38	147	147	144	144	152	159	155	150	145
屠獸場	104	76	100	217	269	254	247	241	235	201	50	48
市場	12	5	6	75	151	148	142	139	135	67	68	40
公会所												
体育施設												
計		802	826	1,076	1,325	1,408	2,458	2,476	2,493	2,460	1,959	1,971
諸用地												
貸付用地							77,366	79,478	79,353	79,462	82,058	81,764
学校用地							6,229	6,350	6,701	7,010	7,411	6,900
医院用地							1,471	1,474	1,524	1,532	1,380	1,382
水源用地							715	715	747	769	853	854
道路用地											5,347	5,355
体育施設用地											1,014	1,014
公園用地											1,768	1,763
計	15,580	111,234	111,452	114,570	115,045	120,703	109,167	111,292	109,981	110,454	108,130	107,248
貸付家屋	9,379	6,149	6,925	8,112	8,070	7,712	8,473	9,292	8,951	8,645	9,474	7,237
雑設備	589	690	512	738	1,585	1,716	919	731	726	988	1,046	1,241
合計	73,461	163,795	165,777	171,457	175,045	182,129	172,054	177,157	179,562	183,338	183,916	182,058

『地方経営統計年報』昭和12年度版により作成。

(備考) 1937年度は11月末現在の金額。

1926-31年度の諸用地の内訳は記載がない。

道路・体育施設・公園用地については、1932-35年度も内訳の記載がない。

年度末現在高(B)164,679千円は、前年度の年度末現在高である75,360千円に当年度の支出決算額4,865千円を加えた額81,225千円を大きく超過している。

どうしてこのような差が生じるのかを、1927年度の『営業報告書』によって検討してみると、1926年度の「地方施設現在高」75,360千円に、27年度の「事業費支出額」4,865千円を加え、「償却及除却費」2,542千円を減じ、「財産評価換及種別組替減額」86,995千円を加えて164,679千円と表示している。したがって、27年度に実際の事業費を大きく超過した「年度末現在高」は「財産の評価換」、つまり不動産の評価換えによるところが大きいと考えられる。またこの

164,679千円は、『沿革全史』の地方施設の年度末現在高165,201千円とほぼ同額である。

こうして1927年度の不動産の評価換えによって大きく伸びた事業費は、附属地の移譲を迎えた際には1億8000万円の価値をもつ資産に膨れ上がった。この事業投資を満鉄全体の投資と比較すると((A)/(C))、単年度の投資額では、1923~25年度は30~40%とかなりの比重を持っていることがわかる。その後はほぼ10%台を推移するが、20年代半ばのような比率となることはない。また年度末現在高では、評価換えの行われた1927年度には総事業に対する比率は20%を超え、以後はその水準を維持している。

それでは、この土木、教育、衛生、社会公共施設、不動産施設に対する投資は具体的にはどのような事業に向けられていたのか。それを示したのが表5である。同表は各施設に投下された資金の年度末累計額であり、1933~37年度の合計額は表4の「年度末事業費」額と一致している。それ以前の年度については、若干の誤差はあるものの、投資の概要をみるためには充分であろう。

第一に、金額的に最も大きいのが諸用地、特に貸付用地であり、表4と同様に1927年度の評価換えによって大きくその残高を伸ばし、1937年度で地方施設全体での財産評価額182,058千円のうち81,764千円にもなり、44.9%とほぼ半額を占めるまでになっている。また貸付家屋への投資額も見逃せない額を示している。

第二に、これ以外の諸事業では、土木関係では、上・下水道と道路、教育では初等・中等教育、衛生・医療では、満鉄医院が投資の中心である。また社会公共施設では、公園から墓地火葬場まで、広範囲の施設に満鉄は投資をしていた。さらに同表の最下段にある雑設備には、街灯、時報、掃除、汚物処理等が含まれていた³⁾ので、都市における市民生活に必要な施設は、奉天や新京などの附属地においてはかなり充実していたと推察できる。

次に、地方部が「地方事業費」という資本投下によって構築したこれらの諸施設を維持管理するための経費が「地方経費」である。この「地方経費」には、本社事務費、地方事務所費、中等以上の学校、医院、大連及び奉天図書館、水道、土地建物管理に要する費用が該当する。さらにこの「地方経費」から補助金を受けながら運営される道路、下水道、公園、初等学校、簡易図書館、公衆衛生、消防隊、墓地、火葬場等の施設維持管理を担当する会計は「地方公費」と呼ばれ

ていた。

そして「地方経費」については、基本的にはその費用を地方部が負担しつつも、医院や水道の利用者からは診察料や水道料を、また不動産については地代や家賃収入の名目で料金を徴収してある程度の収入を確保した。また「地方公費」が所管する諸施設については、満鉄は受益者である附属地の住民から戸数割と雑種税から成る「課金(一種の地方税)あるいは「手数料」を徴収して応分の負担を求めつつも、これらの収入のみでは事業が運営できず、その不足分を満鉄が補給金(補助金)を支出していた。

以上のように、満鉄地方部は、「地方事業費」と「地方経費」及び「地方公費」によって教育、土木、衛生、社会公共施設、不動産施設の建設と運営をおこなったが、その収支はどのようなものであったかを検討しよう。

表6は、1926年度以降のこれらの事業のうち、医院、不動産、水道、学事(学校)及び衛生研究所等、収入のある事業についてはその収支を計算し、その他の経費についてはその金額を記しながら、地方経費全体の収支(表では「総収支」の欄がこれにあたる)を示したものである。

まず収入のうち、医院収入とは、室料、手術料、診察料や薬代であり、学校収入とは中学校、高等女学校、公主嶺農業学校、商業学校、撫順工業学校、商業学校、南満州工業専門学校の各種中等・実業学校の授業料と寄宿舎料⁴⁾である。また不動産収入の内容は、同表にあるようにその大部分は土地の貸付料、すなわち地代収入である。

次にその収支を見ると、不動産が年々100~200万円、病院が40~80万円、水道が30~80万円程度の黒字を計上しているが、学校は年間100万円程度の赤字になっている。また衛生研究所も金額的には学校ほどではないにしても赤字基調が続いている。

3) 満鉄地方部『地方経営概況』昭和11年度(1938年)、35頁。

4) 『地方経営統計年報(昭和12年度版)』の各種学校の収支科目による。

表6 地方部所管地方経費収支

	収 入								
	医院(A)	不動産(B)			水道(C)	学事(D)	衛生研究所(E)	諸口	計(F)
		土地賃付料	建物賃付料	計					
1926	3,156 (62.7)	841	175	1,017 (20.2)	569 (11.3)	-	62	230	5,036
1927	3,702 (62.7)	977	336	1,314 (22.3)	628 (10.6)	-	63	195	5,904
1928	3,850 (63.8)	1,008	239	1,256 (20.8)	643 (10.7)	-	68	211	6,030
1929	2,038 (46.2)	1,137	257	1,394 (31.6)	653 (14.8)	-	76	246	4,410
1930	1,904 (44.3)	1,132	267	1,413 (32.9)	629 (14.6)	-	75	274	4,298
1931	1,673 (40.5)	933	212	1,167 (28.3)	625 (15.1)	-	93	567	4,126
1932	2,109 (47.0)	969	205	1,193 (26.6)	671 (15.0)	165	193	152	4,487
1933	2,600 (45.4)	1,176	293	1,502 (26.2)	802 (14.0)	163	131	529	5,730
1934	3,029 (44.6)	1,818	294	2,123 (31.2)	1,022 (15.0)	242	140	238	6,797
1935	3,941 (45.1)	2,263	372	2,695 (30.8)	1,277 (14.6)	291	171	370	8,747
1936	4,378 (50.1)	1,656	350	2,034 (23.3)	1,373 (15.7)	344	185	420	8,736
1937	3,251 (45.4)	1,094	136	1,237 (17.3)	1,035 (14.5)	291	206	1,137	7,159

支 出							
医院費(G)	不動産管理費(H)	水道費(I)	学校費(J)	衛生研究所費(K)	総係費	学事諸費	図書館費
4,617 (31.4)	164 (1.1)	469 (3.2)	2,731 (18.6)	134	1,686 (11.5)	613	178
4,462 (25.6)	646 (3.7)	484 (2.8)	1,979 (11.3)	173	1,637 (9.4)	631	131
4,269 (24.2)	394 (2.2)	505 (2.9)	2,321 (13.2)	190	1,237 (7.0)	117	256
2,151 (13.1)	561 (3.4)	459 (2.8)	1,632 (9.9)	193	1,232 (7.5)	108	146
1,851 (13.8)	126 (0.9)	343 (2.6)	1,408 (10.5)	174	1,380 (10.3)	102	111
1,902 (13.9)	142 (1.0)	308 (2.2)	1,659 (12.1)	172	1,083 (7.9)	95	92
1,876 (13.0)	331 (2.3)	339 (2.4)	1,167 (8.1)	191	1,095 (7.6)	70	102
2,135 (14.5)	233 (1.6)	439 (3.0)	1,223 (8.3)	211	1,265 (8.6)	75	93
2,577 (13.8)	106 (0.6)	572 (3.1)	1,319 (7.1)	209	1,350 (7.2)	89	120
3,092 (14.8)	1,288 (6.2)	716 (3.4)	1,528 (7.3)	231	1,288 (6.2)	45	117
3,529 (18.3)	363 (1.9)	852 (4.4)	1,699 (8.8)	258	1,185 (6.1)	67	143
2,647 (14.7)	160 (0.9)	632 (3.5)	1,219 (6.8)	188	840 (4.7)	113	94

支 出								
社会諸費	衛生諸費	産業助成費	地方補給費				除償却費	別途給与費 賞与
			学校補給費	医院補給費	公費補給費	計		
-	183	1,065 (7.2)	-	-	2,842	2,842 (19.3)	-	-
-	94	1,170 (6.7)	-	-	2,742	2,742 (15.7)	3,292 (18.9)	-
-	149	2,508 (14.2)	-	-	3,050	3,050 (17.3)	2,587 (14.7)	-
-	132	2,528 (15.4)	1,402	451	3,335	5,189 (31.6)	2,108 (12.8)	-
105	81	1,396 (10.4)	935	65	2,097	3,098 (23.0)	3,022 (22.5)	-
177	74	1,450 (10.6)	827	0	1,955	2,783 (20.3)	1,302 (9.5)	899
161	161	1,613 (11.2)	751	0	1,991	2,744 (19.0)	1,460 (10.1)	990
191	101	982 (6.7)	916	-	2,149	3,066 (20.8)	1,545 (10.5)	1,294
243	139	1,597 (8.6)	917	-	3,215	4,132 (22.1)	2,624 (14.1)	1,408
231	81	1,270 (6.1)	1,007	1,551	5,729	6,738 (32.2)	1,850 (8.9)	1,027
148	106	41 (0.2)	1,473	0	5,596	7,070 (36.6)	1,251 (6.5)	1,007
-	54	-	2,713	-	5,337	8,051 (44.7)	1,446 (8.0)	1,163

(1,000円)

支 出			総収支 (F)(L)	各事業収支					
別途給与費		その他とも計 (L)		医院 (A)(G)	不動産 (B)(H)	水道 (C)(I)	学事 (D)(J)	衛生研究所 (E)(K)	
退職慰労金	社宅費		計						
			14,702	-9,666	-1,461	853	100	-2,731	-72
			17,457	-11,553	-760	668	144	-1,979	-110
			17,621	-11,591	-419	862	138	-2,321	-122
			16,444	-12,034	-113	833	194	-1,632	-117
		241 (1.8)	13,447	-9,149	53	1,287	286	-1,408	-99
657	902	2,459 (17.9)	13,705	-9,579	-229	1,025	317	-1,659	-79
1,297	813	3,101 (21.5)	14,418	-9,931	233	862	332	-1,002	2
1,053	841	3,189 (21.6)	14,755	-9,025	465	1,269	363	-1,060	-80
898	1,265	3,572 (19.1)	18,655	-11,858	452	2,017	450	-1,077	-69
456	938	2,422 (11.6)	20,903	-12,156	849	1,407	561	-1,237	-60
719	850	2,578 (13.4)	19,296	-10,560	849	1,671	521	-1,355	-73
671	723	2,563 (14.2)	18,013	-10,854	604	1,077	403	-928	18

『地方経営統計年報』昭和12年度, 354-355頁及び362-363頁により作成。

(備考)

1926年度の別途給与費の内訳は資料不足のために不明。

別途給与費については, 出典である『統計年報』昭和12年度に「別途給与費年度別科目別」表があり(362-363頁), 同表によれば1927-1930年度についても地方経費からそれぞれ3,328千円, 2,561千円, 1,970千円, 2,037千円が支出されたことになっているが, 詳細は不明。

表7 各区公費歳入

(1,000円)

	課金			手数料	補給金	計
	戸数割	雑種割	計			
1932	588 (67.8)	279 (32.2)	867 (30.0)	241 (8.3)	1,651 (57.1)	2,892
	600 (65.0)	323 (35.0)	923 (27.5)	289 (8.6)	1,991 (59.4)	3,352
1933	600 (66.9)	296 (33.0)	897 (28.7)	255 (8.2)	1,842 (58.9)	3,128
	705 (60.5)	461 (39.5)	1,166 (30.4)	343 (8.9)	2,149 (56.0)	3,838
1934	709 (63.1)	415 (36.9)	1,124 (30.2)	324 (8.7)	2,121 (57.0)	3,721
	846 (60.3)	558 (39.7)	1,404 (26.6)	431 (8.2)	3,215 (60.9)	5,278
1935	853 (61.9)	524 (38.1)	1,377 (27.1)	439 (8.6)	3,054 (60.2)	5,077
	1,120 (64.6)	815 (47.0)	1,735 (20.8)	605 (7.3)	5,729 (68.8)	8,327
1936	1,320 (66.6)	662 (33.4)	1,982 (23.5)	491 (5.8)	5,596 (66.4)	8,427
1937	976 (66.0)	502 (34.0)	1,478 (19.1)	614 (8.0)	5,337 (69.1)	7,719

満鉄地方部地方課『各区公費歳入出予算表。昭和10年度版』、『各区公費歳入出決算表。昭和12年度版』により作成。
(備考)

各年度の上段は予算、下段は決算、36・37年度は決算。
戸数割と雑種割の比率は、それぞれが課金に占める比率。

表8 各区公費歳出

(1,000円)

	土木費	教育費	衛生費	警備費	公園費	社会事業費	別途給与費	その他とも歳出総計
1932	347 (12.0)	1,631 (56.4)	363 (12.6)	177 (6.1)	120 (4.1)	81 (2.8)	-	2,892
	380 (11.3)	1,716 (51.2)	508 (15.2)	221 (6.6)	140 (4.2)	83 (2.5)	-	3,352
1933	403 (12.9)	1,726 (55.2)	392 (12.5)	196 (6.3)	141 (4.5)	86 (2.7)	-	3,128
	582 (15.2)	1,892 (49.3)	656 (17.1)	214 (5.6)	177 (4.6)	88 (2.3)	-	3,838
1934	540 (14.5)	2,012 (54.1)	493 (13.2)	214 (5.8)	153 (4.1)	99 (2.7)	-	3,721
	723 (13.7)	2,283 (43.3)	748 (14.2)	242 (4.6)	221 (4.2)	100 (1.9)	-	5,278
1935	628 (12.4)	2,560 (50.4)	816 (16.1)	231 (4.5)	205 (4.0)	205 (4.0)	-	5,077
	824 (9.9)	2,925 (35.1)	1,098 (13.2)	240 (2.9)	361 (4.3)	223 (2.7)	1,356 (16.3)	8,327
1936	986 (11.7)	3,090 (36.7)	1,090 (12.9)	285 (3.4)	280 (3.3)	273 (3.2)	1,537 (18.2)	8,427
1937	880 (11.4)	2,338 (30.3)	1,191 (15.4)	196 (2.5)	250 (3.2)	89 (1.2)	1,565 (20.3)	7,719

満鉄地方部地方課『各区公費歳入出予算表』、『各区公費歳出決算表』各昭和12年度版により作成。
(備考)

各年度の上段は予算、下段は決算、36・37年度は決算。
各経費とも経常費と臨時費を加えた金額を示す。
教育費には図書館費を含む。

したがって、この5事業のみを取り上げれば、黒字の3事業で学校の赤字を補填できることになるが、地方経費は、これ以外に上記の本社事務費や地方事務費(表6では総係費に該当)、学事諸費、産業助成費など収入をもたらさない事業を抱え込み、さらにこれから検討する地方公費に対する補助金である地方補給費をかなり支出しなければならず、年間500~800万円の収入に対して支出は1500万円にも上り、毎年1000万円以上の支出超過を記録していた。そしてこの赤字分は、後に見るように鉄道等の黒字部門によって穴埋めされているのである。

支出では、医院や不動産、水道、学校等の経費をしのいで、地方補給金が全体の20~40%と最大の項目になり、またその内訳は学校への補助金と公費への補助金、とりわけ後者への補助が大部分である。

加えて、支出で大きな割合を占めているのが

除償却費と別途給与費で、それぞれ10~20%を占める。前者は、各種施設の償却費であり、後者は表にあるように、賞与と退職慰労金、及び社宅費が含まれている。またこの別途給与費は1935年度からその一部が地方公費の支出に転嫁されたために(表8)、同年度から百数十万円が減少している。総じてこのような収支構造を持つ「地方経費」とは、実質的には、次に見る「地方公費」への補助と人件費をまかなう会計であったことがわかる。

このように、地方経費から多額の補助を受け入れていた「地方公費」の収支を表7及び表8によってみよう。まず、表7によって歳入の構造を検討する。同表によれば、歳入は課金と呼ばれた戸数割と雑種割、手数料及び補給金によって構成されているが、そのうち地方税に相当する課金は予算、決算とも30%程度を占めるに過ぎず、補給金の割合が圧倒的で、1935年度

には70%を占めるようになる。

課金収入の制度⁵⁾は、満鉄が開業する半年後の1907年9月に出された社則第15号「公費及手数料規則」によって導入された。同規則によれば、公費を戸数割と雑種割の2種類とし、戸数割は「区域内居住者の資力を勘酌して賦課し、雑種割は芸妓、娼妓、酌婦、舞妓、仲居、幫間、芸妓師匠、同稼人、女髪結、馬車、人力車、自転車、荷車、船、寄席、遊技場、演劇興行、屠畜に賦課すると定められていた。この場合、戸数割の納税義務者は附属地に居住し、また3か月以上滞在する者、及び附属地内に営業所もしくは店舗を持つ法人組合等であったから、戸数割は一種の所得税に、また雑種割は遊興税あるいは営業税に相当する。

同規則は、その後数次にわたる制度変更を経て、1928年に戸数割の賦課については、各附属地にあらかじめ徴収すべき課金の予算額を定め、その金額に応じて課税標準となる「資力」を表示する点数を按分して各戸の賦課額を決定するという方式が採用された(1928年3月制定公布「課金及手数料規則」)。

その場合、徴収すべき戸数割予算額の決定にあたっては、まず各附属地は満鉄からの補給金の配分額を把握し、これに雑種割や手数料を加えたうえで歳出と照らし合わせ、その不足分を戸数割として徴収するという慣習になっていた⁶⁾。したがって満鉄公費予算の歳入は、まず何よりも満鉄からの補給金の支給が決定的な意味を持ち、これなくしては住民の負担の程度も確定できないという仕組みになっていたのである。

それでは、実際に戸数割による課金収入と補給金との比率を各公費区(ほぼ図1の地方事務所に対応し、表3にあげた各附属地のうち比較的規模の大きな附属地に設置)によって比較す

ると、課金収入が補給金を上回っている公費区は、新京(課金収入を100とした場合の補給金の指数は97)、安東23、双廟子30、郭家店40、范家屯57など5公費区のみであった。それ以外の公費区はすべて補給金が課金収入を上回っており、奉天161、鞍山255、撫順236、四平街185、營口250等、おおむね補給金が課金の2倍となっていた⁷⁾。したがってこの数値を見れば、大都市ほど満鉄による市民生活に直結した都市機能が強化されていくことによって補給金の役割が大きくなったと評価されよう。

ここで1927年度に附属地で徴収された一人当たりの公費を日本や関東州の租税負担額と比較すると、日本の直接国税+地方税は16.12円、内国税+地方税は22.47円に対して、関東州は9.19円、附属地は2.48円で、その負担額は極めて軽課とされていた⁸⁾。

それでも、満鉄によるこうした課金は、会社にその強制的徴収権がないために大正期になると滞納が増加し、附属地の満洲国への移管の前年度にあたる1936年度末の戸数割の未徴収額は14万円にも上り、そのうち奉天公費区が6万2千円、新京区が4万円とその大部分を占めていた。また同じく戸数割の同年度の徴収率をみると、奉天区が94.6%、新京区が95.4%で、他区がおおむね98~99%を維持していたのに対して際立って低かった⁹⁾。要するに大都市ほど徴収率、すなわち課金の捕捉率が低下する傾向が見られた。

満鉄もこうした事態を見逃していたわけではなく、昭和の初頭に滞納者に対する処分権や満鉄による費用分賦権を勅令によって定めようとしたが、結局実現しなかった¹⁰⁾。外務省もこうした課金の滞納処分の対策を検討したが、満鉄

7) 同上書、120~121頁の表「公費区別課金収入に対する補給金の割合」による。

8) 同上書、108頁。

9) 同上書、140~142頁の「戸数割公費区別徴収現況」による。

10) 同上書、140頁。

5) 以下の説明は、『満鉄附属地経営沿革全史』上巻、108~113頁の叙述による。

6) 同上書、116頁。

による課金は日本国内の市町村税のように国税徴収法の準用を受けないために強制徴収は難しいと判断していたようである¹¹⁾。

全体の10%弱を占める手数料収入には、小学校や青年学校、実業補習学校の授業料(満鉄は社営小学校では授業料を徴収していた)、保育料、図書館・道路・公園・公会所・浴場・葬祭場・墓地・火葬場・屠畜場等の使用料が含まれる。ちなみに、附屬地が存在した最後の年度である1937年度の各種手数料のうち、上記の3学校の授業料が1万7千円、保育料2万5千円、図書館等各種施設使用料10万9千円であった¹²⁾。

このように、満鉄は附屬地の住民に対する地方行政機能を担い、公共的施設の利用者に対してはその使用料を徴収し、さらに住民からは地方税に相当する戸数割負担を求めたが、両者によっても必要経費は賄うことができず、地方経費からの多額の補給金の役割が決定的になっていた。

これに対して歳出はどうか。表8をみよう。土木、教育、衛生、警備(消防)、公園、社会事業のうち、教育が約半額、土木と衛生が合わせて30%で、この3事業が大部分を占める。また1935年度からはそれまで地方経費から支出されていた「別途給与費」の一部を肩代わりしたため、同年度から一挙に800万円台の水準に膨張する。

さらに1937年度における各経費の内訳を詳しく見ると、土木費には道路・橋梁・堤防・護岸、上・下水道費が、教育費には小学校、青年学校、実業補習学校、幼稚園、公学校、社外学校補助、私営幼稚園補助、寄宿舎補助、学校医の各費が計上されている。

そのうち最大の比率を占める教育費の1937

年度の内訳は、総額221万円のうち小学校費137万円(うち俸給46万円、在勤手当33万円)、青年学校費29万円、社外学校補助費30万円、公学校費15万円、幼稚園費7万円、実業補習学校費6千円、私営幼稚園補助費1万円等¹³⁾となっており、その大部分は初等教育の人件費に充当されていることがわかる。同様に同年度の土木費は、総額88万円のうち道路費が69万9千円、下水道費が8万円である。衛生費191万1千円では、掃除費39万3千円、伝染病予防費37万円、共立医院(伝染病院)費20万円、婦人医院(売春婦の梅毒検査及び治療病院)費9万9千円となっている¹⁴⁾。

このように、満鉄は都市のインフラ施設の運営にあたって、病院と初等・中等学校にその経費の大部分を投入した。しかし、当然にもこれらは財政的に黒字を出す施設ではなく、特に学校は大きな赤字を計上していた。これをある程度埋め合わせたのが不動産経営であったが、全体として「地方経費」は収支を償えず、しかもより収入が少ない「地方公費」会計への補助金と地方事業に勤務する職員の賞与や退職慰労金が巨額に上った。

3. 附屬地の満州国への移管と満鉄

1937年12月1日、満鉄の鉄道附屬地は解消し、附屬地に所在する各施設はそれぞれ満州国や日本に移管された。どの施設がどの行政機関に移管されたのかを示したのが表9である。まず、満鉄が附屬地移管以降も引き続いて所管した施設は、医院、関東州内の各種学校、同じく関東州内の道路橋梁、下水道施設等である。つまり、満鉄は関東州の社会資本の一部を代替していた。ただ、満鉄医院は関東州のみに立地しているわけではないので、州外の医院について

11) 「附屬地ニ於ケル課金滞納処分ニ関スル件」(外務省記録 南満州鉄道附屬地行政権並司法権ニ関スル雑件第二卷 アジア歴史資料センター レファレンスコード B02031199600)。

12) 『公費歳入出決算表』(昭和12年度)、6～8頁。

13) 『公費歳入出決算表』昭和12年度、「公費歳出經常費」による。

14) 同上書、同表による。

表9 満州国引継施設と満鉄留保施設 1937年12月1日現在)

		満州国引継施設	日本側引継施設	満鉄留保施設
教育施設	幼児教育 初等教育 補習教育 青年教育 職業教育 中等教育 専門学校・大学 社会教育	公学校 日語学校 満州国人補助学校 本溪湖工業実習所	州外直営・補助幼稚園 小学校(45校)委託経営 小学校 朝鮮人補助学校 関東州外補習学校 青年学校 中学校(6校) 高等女学校 (7校) 農業学校 工業学校 商業学校(2校)	関東州内直営・補助幼稚園 関東州内補習学校 熊岳城農業実習所 南満州工業専門学校付設工業実務学校 営口商業実習所 南満中学堂 満州医科大学 南満州工業専門学校 同付設臨時技術員養成所 大連図書館 奉天図書館 大連市内図書館(6箇所) 巡回書庫
衛生施設		婦人病院 共立病院 保健所 健康相談所 特殊婦女健康診断 法定伝染病患者取扱衛生所 公医(関東州外)		各地医院 南満州保養院 衛生研究所 大連医院 別府満鉄館 公医(関東州内)
土木施設		関東州外の道路・護岸・堤防・橋梁・下水道 上水道 関東州外の公共井戸		関東州内の一部の道路・護岸・堤防・橋梁・下水道 上水道水源設備 関東州内公共井戸の一部
公共施設		満州国引継施設以外の公園 墓地 火葬場 葬祭場 消防所 時報		大連星ヶ浦等13カ所の公園
社会施設		海城市民クラブ 児童遊園 公会所 職業紹介所 簡易宿泊所 州外プール・運動場・児童遊園		瓦房店・熊岳城市民クラブ 児童館

『南満州鉄道株式会社第四次十年史』420～422頁。

は引き続いて満鉄が経営し、満州国内の医療を一部代替したことになる。またこの表にはないが、土地・建物等の不動産は引き続いて満鉄が貸付することになった。

これに対して、満州国は、医療機関では、婦人病院や共立病院等の満鉄医院以外の病院、関東州外の道路・橋梁・上下水道、公園、墓地、火葬場、消防を、日本は小学校、中学校、高等女学校等の諸教育機関を引き継いだ。

再度これらの諸施設の財政収支を先の表6～表8で確認しよう。まず地方経費に属する土地・建物等の不動産経営は年間100～200万円、満鉄医院は50～80万円、水道は40万～80万円

のそれぞれ黒字、これに対して学校費は年間100万円を超える赤字を計上していた。また地方公費では、課金や手数料を徴収し、さらに満鉄が多額の補助金を投じて小学校や道路、衛生費を支出していた。

したがってこれらの社会資本のうち、日本が初等・中等教育を継続することによって教育費を新たに投じ、土木費については満州国が新たな財政負担を強いられることになった。これに対して満鉄は不動産経営による利益を確保するとともに、公費会計では最大の支出超過部門であった初等教育を日本側に移管してその負担を免れたのである。

表 10 満鉄の各部門営業収支

(1,000円)

	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940
鉄道	65,050	75,766	73,243	84,030	79,597	89,712	97,117	105,922	144,944
鉱業	127	5,016	10,391	12,697	12,250	10,505	16,579	11,259	13,487
港湾	3,039	3,217	3,580	3,595	3,946	4,950	5,894	2,943	1,670
製油	538	825	471	1,051	921	1,487	2,259	1,274	1,019
製鉄	3,900	-544	-	-	-	-	-	-	-
旅館	-88	-13	28	-93	-49	-22	-	-	-
水運	-	-	-	-	-	-	-	-	-3,071
自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-4,223
勸業	-	-	-	-	-	-7,376	-	-	-
地方	-11,687	-10,670	-13,676	-14,217	-16,634	-11,022	-	-	-
総務	-11,508	-18,530	-22,464	-31,000	-17,582	-189	-43,177	-41,310	-23,559
利息	-19,715	-12,146	-5,107	-6,438	-12,275	-14,115	-5,797	-2,241	-53,556
純損益計	61,287	42,920	46,467	49,624	50,173	73,929	72,875	77,847	76,711

第 32 回 ~ 第 40 回 『営業報告書』(1932 ~ 1940 年度)により作成。

最後に、附属地を移管する前後の満鉄の営業収支を検討し、財政的に見て附属地の移管は満鉄にとってどのような意義があったのかを確認しておこう。

表 10 は満州国の建国期から 1940 年度までの満鉄の各部門の営業収支である。これまで検討してきた附属地経営すなわち同表の「地方」部門は、一貫して年間 1000 万円を超える赤字を計上し、満鉄が地方経営を行なった最後の年度である 1937 年度の赤字額 1100 万円は表 6 の末尾欄の支出超過額 1085 万円とほぼ一致する。またこの 1100 万円という額は、鉱業収支すなわち撫順炭鉱の純益額に相当している。したがって、鉄道と港湾、製油事業による純益は、勸業収支及び利息収支の欠損を補填するという構造になる。

そして満鉄が地方経営の赤字を負担する必要がなくなった最初の年度である 1938 年度の純損益は、前年とあまり差がない 7200 万円にとどまり、この純益額は 1940 年度まであまり変化がない。その理由は 38 年度から総務収支(そのうち総務経費とは、例えば総係費のように会社の経営全般に共通する経費をいう)が一挙に 4000 万円をこえる赤字となるからである。

これに対して、本業の鉄道経営は、1930 年代から満州国の経済構造がそれまでのいわゆる

「大豆モノカルチュア経済」から次第に「戦時工業化型経済」に移行し、日本からの生産財輸入が急拡大し、満鉄は大豆輸送を大きく減少させた。このような戦時輸送の拡大によって満鉄は飛躍的に収益を拡大させ、地方経営を含む欠損を埋め合わせながら、大幅な純益増を確保するに至るのである。

結びにかえて

満鉄は 1927 年に所有する不動産の評価換えを行い、その結果満鉄が投資した事業費において貸付土地への投資額は土木や教育、衛生等への事業費を凌駕して最大の投資額を記録した。その結果満鉄の附属地経営、すなわち地方部が所管する資産は本業の鉄道や撫順炭鉱の経営を含む総資産の 20%を超えた。そして満鉄は、戦間期には道路や下水道、小学校、病院への投資を強化し、満州国の成立後は再び道路や下水道の整備、小学校や中学校の整備に力を入れた。

こうした都市的インフラの整備には巨額の資金を伴うが、最大の収益源である不動産経営も当然ながら運営費を賄うことができなかった。これらの地方経営の年間の赤字額は、撫順炭鉱が上げた事業収益額に相当し、残りの総務、利息収支の巨額の赤字は鉄道経営の黒字で埋めあ

わされ、それを差し引いても鉄道経営は巨額の黒字を計上していた。まさに満鉄の本線、すなわち大連 - 長春間鉄道こそ、満鉄の地方経営を支える財政的基盤であった。

謝辞

本稿は、田中愼一先生の御退職を記念し、あわせて先生から賜った学恩に感謝するために書いたものである。